

## 2004年5月レポート

- 国別:

タイ  
中国  
マレーシア  
シンガポール  
フィリピン  
インドネシア  
ベトナム  
ブルネイ  
ミャンマー

---

### タイ

#### 2004年5月ニュース

1. ウルトラマン闘争が終了
2. 密輸品破壊
3. オンラインゲームが抑えた
4. タイが米国に負かされると専門家が警告
5. 偽造品探し
6. 反偽造品に関する覚書書
7. 偽造ソフト減少
8. 知財権トーク
9. 日本の後を追う
10. 著作権侵害でアジアがハパ-ワツ
11. 大手音楽企業が要求
12. 著作権侵害撲滅計画
13. FTAの薬品特許問題
14. Grammy社が音楽著作権料を徴収

#### 1. ウルトラマン闘争が終了

(バンコクポスト紙、ビジネス面、1面、タイ、2004年5月1日)

ザ・ネーション紙、ビジネス面、1B面、タイ、2004年5月1日

ポストトゥデー紙、今日のニュース面、A3面、タイ、2004年5月1日

クルンテープ・トゥラキット紙、経済金融面、13&17面、タイ、2004年5月1日)

日本の最高裁判は日本国外のウルトラマンに関する権利を Sompote Saengduenchai 氏の管理下にあると言い渡し、スーパーヒーローでさえがヒヤヒヤした 8年間の法廷闘争を終了させた。判決は、Chaiyo 制作社の会長兼オーナーである Sompote 氏に、日本以外のすべて地域において、ウルトラマンキャラクターや商標権に対する独占権を与える。同時に、同氏はラジオやテレビを含むすべてのマスメディアに配給、再制作及び放送権を持つのである。

その上、Sompote 氏は円谷プロダクションに対して、事業や企業イメージが法廷闘争によって被る被害の損害賠償を求める訴訟を起こす。同氏は、ウルトラマンライセンスの 29年間に渡る機会損失が 20億米ドルから 30億米ドルであると推定した。

## 2. 密輸品破壊

(バンコクポスト紙、国内ニュース面、5面、タイ、2004年5月4日  
ザ・ネーション紙、国内ニュース面、6A面、タイ、2004年5月4日  
ポストトゥデー紙、今日のニュース面、A2面、タイ、2004年5月4日  
クルンテープ・トゥラキット紙、経済面、9面、タイ、2004年5月4日)

タイの関税局で行われ、貿易密輸入及び知的財産権侵害との戦いを主張するセレモニーにおいて、5,000万パーツ相当の海賊版製品が破壊された。

## 3. オンラインゲームが抑えた

(バンコクポスト紙、主要ニュース面、1面、タイ、2004年5月4日  
ポストトゥデー紙、国内ニュース面、A8面、タイ、2004年5月4日)

犯罪制圧警察とIT職員は、認可されたプロバイダーの所得損失が何百万パーツにも相当する損害をもたらしたとして、最も流行なオンライン・ゲームの1つを不法に提供した罪でコンピューター・エンジニアを逮捕した。

知的財産国際取引中央裁判所によって出された逮捕令状を備える当局は、著作権侵害の罪で Chatuchak 地区の Sarawut Boondao 氏(35歳)の自宅を捜査し、同氏を逮捕した。

現場にあるノートパソコン、2つのモデム、携帯電話、ポケットPC、残高計200,000パーツの3冊の銀行通帳、CDディスク及び Ragnarok に関するコンピューターゲーム本を押収した。今回の逮捕は、韓国企業に承認された Ragnarok オンライン・ゲームを提供する国内企業の AsiaSoft International 社の告訴によるものである。

## 4. タイが米国に負かされると専門家が警告

(バンコクポスト紙、国内ニュース面、5面、タイ、2004年5月4日  
ポストトゥデー紙、今日のニュース面、A2面、タイ、2004年5月4日)

北米自由貿易協定の教訓からみて、米国との自由貿易協定が一旦合意すれば、タイが経済的・政治的主権を失うかもしれないと、来月にアメリカ政府との公式会談の前に外国人専門家が警告した。

アメリカの活動家は、米国の交渉担当者が投資、金融、保険及び通貨取引に関する規制を要求し、また種子や薬を含む知的財産権上の独占を求めると述べた。

## 5. 偽造品探し

(クルンテープ・トゥラキット紙、情報インターネット面、6面、タイ、2004年5月7日  
バンコクポスト紙、データベース面、3面、タイ、2004年5月12日)

ヒューレット・パッカード、セイコー・エプソン、キャノン社は、トナー/インクカートリッジ偽造の摘発を地方地域に拡張するという計画をしている。3社は、タイの偽造により過去2年にわたって200万パーツ以上の損失を被ったことを主張した。

3 社は、ある顧客が知らずに規格以下の低品質偽造カートリッジを購入したことにより、企業のイメージがダメージを受けたと主張した。

#### 6. 反偽造品に関する覚書書

(ポストトゥデー紙、ビジネスマーケット面、B3 面、タイ、2004 年5月10日)  
クルンテープ・トゥラキット紙、経済商業面、34 面、タイ、2004 年5月10日)

知的財産局は 20 以上のタイ製品について、模倣品が発見されたことを踏まえ、6 カ国と MoU に署名する予定である。この 6 カ国とは、カンボジア、ベトナム、ラオス、インドネシア、ポーランドおよび中国である。

#### 7. 偽造ソフト減少

(ポストトゥデー紙、ビジネスマーケット面、B3 面、タイ、2004 年5月13日)

ビジネス用ソフト連合(BSA)の Roland Chan 営業部長は、タイのソフトウェア著作権侵害がここ 10 年で 10%縮小したと述べた。1994 年の侵害率が約 87%で、現在は約 77%である。BSA はソフトウェア代理人や政府機関と引き続き、知的財産保護に関して協力する。

#### 8. 知財権トーク

(ザ・ネーション紙、ビジネス面、1B&2B 面、タイ、2004 年5月15日)  
クルンテープ・トゥラキット紙、経済面、3 面、タイ、2004 年5月15日)

「偽グッチか本物？ 知的財産権の緊急課題」に関する討論はタイ国際新聞協会により開催された。同イベントはファイザー財団に後援され、今年 FCCT で開催されるヘルスケアと科学の課題に関する 6 つの啓蒙活動プログラムにおいて、最初のイベントである。

偽造品は世界各地で増加しているが、タイ、中国、韓国や台湾等のアジア諸国ほど顕著な現象になっている地域はない。商務省の欧州-アセアン知的財産権実施プログラムの Supapohn Kanwerayotin 広報活動コンサルタントは、欧州とアジアの関税当局の検査によって、偽造品がタイから最も輸出されていることが判明したと述べた。

#### 9. 日本の後を追う

(ポストトゥデー紙、ビジネスマーケット面、B2 面、タイ、2004 年5月17日)

商務省の Panpri Pahittanukorn 副大臣は、OTOP 製品開発と知的財産保護の効率性追及方法を目的に日本へ出張した。また、日本発明協会の 100 周年式典にも参加した。

#### 10. 著作権侵害でアジアがナンバーワン

(クルンテープ・トゥラキット紙、バンコク政治面、20&12 面、タイ、2004 年5月19日)

米国特許商標機関 (USPTO)の Robert L. Stow 部長は、「法務官と知的財産法則」のセミナーの中で資金がテロリスト・グループを支援するために洗浄され送金されるように、不法ビジネスの資金が商用取引だけでなく世界安全にも影響すると述べた。米国は、著作権侵害問題をもっと対処することをアジア諸国に要求する。

## 11. 大手音楽企業が要求

(ポストトゥデー紙、ビジネスマーケット面、B3面、タイ、2004年5月21日  
バンコクポスト紙、ビジネス面、2面、タイ、2004年5月31日)

偽造品販売が都市周辺や人気観光スポットへ拡大したため、大手音楽企業は、政府に対して著作権非侵害区域拡大を要求した。タイで2番めに大きい音楽会社であるRS Promotion社の子会社Thai Copyright Collection社のSutthisak Prasatkrakarn常務取締役は、「黄色ゾーン」にいくつかの新地区を含めるように政府に要求した。

該当地区はDon Muang新市場、Jae Lengプラザ、Tantawanプラザ、Nonthaburi県のBigCデパートBang Yai支店である。同様にLat Prao地区のNom Jitrデパートや、Pata Pin Klaoデパート、ホア・ヒンやKo Samui島にも海賊版商品が見つけれられるという。

著作権非侵害地区は昨年10月のAPEC会議を迎える反著作権侵害キャンペーンの一部として商務省によって始められた。しかし、Sutthisak氏は、キャンペーンが問題範囲や違反者の狡さを十分に対応できなかったと述べた。

## 12. 著作権侵害撲滅計画

(ポストトゥデー紙、今日のニュース面、A3面、タイ、2004年5月24日  
クルンテープ・トゥラキット紙、経済商業面、34面、タイ、2004年5月24日)

民間部門は議会に反著作権侵害計画を提案した。同計画は(1)警察に行使権を与えるという抑制対策、(2)逮捕ではなく違反者に圧力を与えるという管理対策、(3)政府と他部門との協力対策、(4)知財知識を啓蒙するキャンペーンを行うという広報活動対策、(5)法執行対策、および(6)証拠調査チーム派遣などの6つの対策を含んでいる。

## 13. FTAで薬品特許問題

(マネージャー紙、国内ニュース面、14&15面、タイ、2004年5月26日)

食品医薬品局(FDA)は、米国が薬の特許保護期間を20年から25年に延長すると交渉していることを明らかにした。しかしながら、FDAは提案を拒否した。同時に、厚生省は、HIV薬が患者にとって手頃なことを保証するようにタイ特許法を調節することを商務省に要求する。

## 14. Grammy社が音楽著作権料を徴収

(ポストトゥデー紙、ビジネスマーケット面、B1面、タイ2004年5月31日)

GMM Grammy社は2004年6月からローカルのケーブルテレビから著作権料を収集し始める。しかしながら、タイのケーブルテレビ協会は、分割払いできるように価格を下げることをGMM社と交渉した。

## 2004年5月ニュース

1. 1996年から182の海賊版ディスク製造場所を閉鎖
2. 密接に見守る
3. 特許評価システムの設計
4. 中国首相はベルリンで誓い
5. 政府の知財権計画
6. 中国への視察団
7. ローマセミナーでの誓い
8. 音曲ダウンロード
9. 通告に報酬
10. 特許論争が裁判に
11. 発明展示
12. 薬品の覚書
13. 知財権研修
14. 受信音の著作権
15. 特許の現状
16. 香港 広東省が合同で知財保護
17. 中国が偽造品を取締る事を誓う
18. 偽造日本製品の大型摘発
19. 製薬会社が知財権を後押し

1. 1996年から182の海賊版ディスク製造場所を閉鎖  
(*Interfax China IT & Telecom Report*, 2004年5月3日)

中国の政府当局は、1996年から182の海賊版デジタル・オーディオやビデオ・ディスク生産ラインを発見し、閉鎖した。これらの生産ラインはすべて外国で作られた。さらに、中国の国立著作権局は、国家知識産権局と国立著作権局が共同で開催された最近の記者会見で、多くの偽造品が中国市場にこっそり持ち込まれたと訴えた。

2. 密接に見守る  
(*Organisation of Asia-Pacific News Agencies*, 2004年5月4日  
*Reuters News*, 2004年5月4日)

アメリカは、著作権侵害を厳しく取締まるという中国コミットメントの実施状況を注意深く見守り、その進行状況を2005年初めに見直しをする。

米国の貿易相手国による知的財産権保護に関する報告書によると、中国が知的財産権侵害の顕著な減少達成を目指す対策を講ずる約束を最近したという。

米国は2005年初めに中国のみを対象とする定期外調査を行い、実施改善や知的財産権侵害の顕著な減少などの中国のコミットメント実施状況を評価する。

3. 特許評価システムの設計  
(*Xinhua News Agency*, 2004年5月4日  
*BBC Monitoring Asia Pacific*, 2004年5月4日)

上海知的財産権サービス・センターと上海 Lixin 資産評価会社によって設計されたシステムは、多数のデータや特許案件を保存する事ができ、特許評価のための特別ソフトウェアも内蔵されている。

国家知識産権局によれば、同システムは中国産業による特許出願手続を加速させる。

#### 4. 中国首相はベルリンで誓い

(*Voice and America Press Releases and Documents*, 2004年5月4日  
*South China Morning Post*, 2004年5月5日  
*Financial Times*, 2004年5月5日)

中国首相は、先端技術貿易及び開発を促進するためにドイツでの会合で誓った。首相は、中国政府が中国裁判において知的財産権の保護を強化すると述べた。両国首相は、2010年末までに相互貿易が倍になることを期待している。

#### 5. 政府の知財権計画

(*WMRC Daily Analysis*, 2004年5月5日  
*BBC Monitoring Asia Pacific*, 2004年5月5日  
*South China Morning Post*, 2004年5月7日)

ドイツ首相との初会合に成功し、また知的財産権侵害に対するより厳しい措置を誓約して間もない中国首相は、知財権問題の監視を目指す新上級レベル機関の設立すると発表した。

中央政府は、首相補佐ランクの職員を任命し、官僚組織を横断する各省職員による調査を通じて、知財権侵害を抑制する統合努力を行う。

その間、人民高等裁判や人民最高裁判による国家司法部は知財権違反者に対する刑事上の処罰を促進するために、法的なプロセスに関する研究を行う。

#### 6. 中国への視察団

(*共同ニュース*, 2004年5月6 & 12 & 21日)

経済産業省は、知的財産権侵害者を厳しく取締まる努力を求めるために、中国へ政府民間合同視察団を派遣したと述べた。同視察団は日本自動車工業会の宗国旨英会長が団長であった。このような視察団は2002年12月に続いて、日本が中国へ派遣した2回目の視察団であった。

視察後、日本は、捜査当局が特許権侵害者に対する犯罪者告発を容易に行えるように中国に要求した。中国側は、特許権侵害者を基礎する捜査当局の基準を整理することを考えていると返答した。中国政府は、知的財産権と関連する全問題をもっと取り組むことを約束した。

特に、日本政府は、コークスの輸入制限や中国国内半導体メーカーの免税措置という中国政策に対する懸念を示した。

#### 7. ローマセミナーでの誓い

(*BBC Monitoring Asia Pacific*, 2004年5月7日  
*Xinhua News Agency*, 2004年5月7日  
*Business Daily Update*, 2004年5月8日)

イタリア財界人連合本部で開催された、中国とイタリアの投資を促進するセミナーの講演で、中国首相は、中国政府が知的財産保護を大いに重視し、著作権侵害を厳しく取締まる一連の対策を施したと述べた。

#### 8. 音曲ダウンロード

*(Economist Intelligence Unit, 2004 年 5 月 10 日)*

北京第 1 人民裁判は、ウェブサイト [www.chinamp3.com](http://www.chinamp3.com) が香港に本社のあるエンタテインメント会社 Go East Entertainment 社と、Sony Music Entertainment(Hong Kong)社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償金 19,000 米ドルを払うように同サイトに命じる判決を 4 月後半に言い渡された。

同サイトのオーナーである Shiji Yuebo 氏は判決を不服として控訴することを計画すると述べた。訴訟は、Go East 社所属タレントの Kelly Chen と Sony 社所属タレントの Lo Hau Yam の MP3 フォーマットファイルに変換された歌のダウンロードに関するものであり、原告側は MP3 フォーマットに変換し配給するための許可がないと主張した。Shiji Yuebo 氏は、直接ダウンロード・サービスではなく、単にダウンロードするためのリンクを提供しており、したがって知財権侵害の責任はないと反論した。

裁判の決定は、中国の著作権法執行の黎明期において重要な発展であると。音楽産業情報筋は、判決が他の著作権所有者を刺激し、所有する知的財産の望まれないオンライン配給に対して同様の訴訟を起こすだろうと公認メディア述べた。

#### 9. 通告に報酬

*(from South China Morning Post, 14 May 2004)*

広州市は市場で偽物や標準以下の製品が販売されていることを通告する通告者に 30 万元以下の現金報酬を提供する。報酬は偽造品の生産や販売に関する人を捕まえるために、昨年支援する組織としてできた数百人のパート・タイム製品検査官に提供される。

市は約 1,300 人のパート・タイム検査官を有し、報告書によると、検査官がもっと働くように促進するために、広州市は 300 元から開始する現金インセンティブを報酬として払い、検査官を激励する。

中央政府は偽造者を厳しく取締まり、知的財産権を真剣に保護することを誓った。

#### 10. 特許論争が裁判に

*(Business Daily Update, 2004 年 5 月 14 日)*

中国と英国の合併企業である上海ユニリーバは、特許権侵害のため北京企業に訴えられた。この事件の第 1 回尋問後、北京第 2 中級人民裁判が何らの決定を下さなかった。

Liu Heping は、ユニリーバ社の衣類柔軟材パッケージングが 2001 年に登録された同氏の特許権を侵害すると主張した。原告は、衣類柔軟材の販売でユニリーバ社が得られた利益から 50,000 元(6,040 米ドル)の補償金を求めている。

ユニリーバ社の特許弁理士によれば、ユニリーバ社は、同製品が他の知的財産権を侵害しないことを保証するために大規模調査を行なう。また、中国で登録されなかった以前の特許も既にあったので、Liu 氏の特許が進歩性を有していないとも述べた。衣類柔軟材の技術的特性がすべて Liu 氏の特許で見つかったものと同じであることを原告によって提供される証拠が証明しなかったと述べた。

#### 11. 発明展示会

(*Shanghai Daily*, 2004 年 5 月 15 日)

第 5 回中国国際的発明展示会は 9 月 10 日から 13 日まで上海エキシビジョンセンターで開催される。中国発明協会から後援を受けて 4 年毎の同展示は、国内外からの発明者に最新発明を披露してもらう場所を提供する。その上、知的財産とビジネスの交換に関する専門フォーラムも行われる。

#### 12. 薬品の覚書

(*Business Daily Update*, 2004 年 5 月 18 & 31 日  
*Economist Intelligence Unit*, 2004 年 5 月 24 日)

偽造薬生産者の挑戦を受け、知的財産権保護を強化するために、地方自治体と民間の企業は中国の金融センターに結束した。上海食品医薬品局は、上海近辺地域の偽造薬生産を有効に発見し防止しようと企てて、米国に本社のある世界最大製薬会社のファイザー社と覚書の調印に達した。

ファイザー社は、同社の偽造薬が 57 の国や地域で販売されているのを発見した。中国本土においては、ファイザー社が 40 以上の革新的な薬を販売し、また、今後 5 年以内に 12 の薬を投入する計画がある。

#### 13. 知財権研修

(*Shanghai Daily*, 2004 年 5 月 20 日)

2010 年までに、上海知的財産局は、アメリカの教育財団と協力し、知的財産権、法律や外国語について十分な知識を持つ約 50 人の専門家を研修する。

同局は、上海市が国際裁判で主張を流暢に述べることのできる知財権専門家を緊急に必要としていると述べた。同局は、財団の支援で大学教師、裁判官、検事および政府職員のグループを最初に研修することを決定した。

#### 14. 受信音の著作権

(*Interfax China Business News*, 2004 年 5 月 21 日)

中国音楽著作権協会(MCSC)は、capitel 社に対して、北京のチャオヤン地区の人民裁判所に音楽著作権訴訟を起こし、著作権保護対象の音楽を許可なく受信音に使用したことで、送受信器メーカーを告訴する。

裁判は同訴訟を受理し、MCSC は現在 Capitel 社と妥当な補償金で交渉している。

## 15. 特許の現状

(*South China Morning Post*, 2004 年 5 月 25 日)

昨年、9,102 件の特許出願があり、34%の 3,075 件が登録された。2002 年に、9,130 件の出願で 2,176 件が認証された。特許の有効期間は、20 年である。

8 年間有効の実用新案は、昨年に 398 件の出願があり、335 件が認証された。昨年に 3,327 件の出願で、計 3,310 のデザインが登録された。同期間に 20,382 件の商標出願から 20,359 の商標が登録された。

発明の審査を実行する代わりに、香港は、中国本土やヨーロッパの特許当局から特許登録された出願に基づいた特許を付与する。

## 16. 香港 広東省が合同で知財保護

(*Xinhua News Agency*, 2004 年 5 月 25 日

*Business Daily Update*, 2004 年 5 月 26 日

*Interfax China Business News*, 2004 年 5 月 27 日)

香港と広東省は、知的財産問題、特に中小企業に関する場合の協力を強化するための共同セミナーを主催した。香港知的財産局、香港貿易開発委員会及び広東省の知的財産事務所の代表は、1 日間のセミナーに参加した。

セミナーのトピックは、中国本土の新発明や新デザインの権利保護を確定する方法、中国本土の商標保護の概要、税関当局による知的財産保護規則の最新改正、及び海外市場の知的財産権保護等を含む。

セミナーのトピックは慎重に選ばれ、香港と広東省の政府高官と一緒に地域の中小企業に知的財産制度を紹介できるようにした。

## 17. 中国が偽造品を取締る事を誓う

(*Xinhua News Agency*, 2004 年 5 月 25 日

*BBC Monitoring Asia Pacific*, 2004 年 5 月 26 日

*Business Daily Update*, 2004 年 5 月 26 & 27 日)

ブリュッセルで開催された偽造品と戦う初のグローバル議会に中国関税は、著作権侵害や偽造を厳しく取り締る事を誓い、毎年 5000 億ユーロ以上の損害を出す犯罪を本気で取り掛かる。

中国政府が 1995 年に関税上の知的財産保護に関する規則を出したことにより、3,310 件の偽造や著作権侵害が中国関税に調べられ、6800 万米ドル相当のものが差押えられた。1999 年から 2003 年までの間に、中国関税は 2 億枚以上の海賊版 CD を摘発し、密輸入で 214 人の容疑者を刑事裁判所へ送った。

中国関税は、1997年に American Film 研究所との知的財産保護協定に署名した。2002年に、中国関税が中国における知的財産保護のために、海外投資協会との協力を取り交わした。

#### 18. 偽造日本製品の大型摘発

(*Jiji Press English News Service*, 2004年5月29日)

日本製品を含む知的財産侵害大捜査の1つとして、広東省公安部は、日本の偽造商標VCDプレーヤーのメーカーを摘発した。

主犯の2人の中国人容疑者が、偽造日本製品地下組織をターゲットとする摘発の後に、逮捕され起訴された。摘発は、東芝、松下電器産業、三洋電機の3社の日本電子メーカーと協力した日本貿易振興会(JETRO)が中国における商標権侵害の合同調査を行った後に4月に行われた。

JETROと日本企業3社による調査結果に基づいて、広東省公安部は、1日約3,000ユニットを出荷する偽造品地下組織の6つの設備を探し当てた。

中国の日本商工会議所によると、中国で企業活動する54以上の日記企業は、製品の違法コピーに苦しみ、年間1兆円以上の損害にも上るといふ。

#### 19. 製薬会社が知財権を後押し

(*Business daily Update*, 2004年5月31日)

(*China Daily*, 2004年5月31日)

中国の製薬会社は知的財産権保護で進歩している。重要な国家プロジェクトの下で開発されていた新薬のうち、少なくとも4つが2002年以降に州食品医薬品局から承認され、同プロジェクトが新薬開発及び従来の漢方薬産業の近代化を促進するために始められたものである。

従来の漢方薬産業における知的財産権保護の意識は全く十分ではない。一方では、中国企業や研究所の技術が弱く、したがって、開発することが困難である。特許を取得した従来の漢方薬の数は近年上昇したが、完全に革新と呼べるものはまだ比較的に少ないままである。

第9次5か年計画(1996-2000)で、中国は特許取得の薬の開発に注意を払い始めた。しかし、同プロジェクトが2002年に開始されるまで、そのような試みはあまり強化されなかった。

プロジェクトは第10次5か年計画(2001-05)に、重要な全国科学技術のプロジェクトの1つとして科学技術省によって開始された。「複製する者」から「革新する者」へと中国の製薬産業を変化させることを同プロジェクトが支援することが期待される。

同省は、開発された合成薬、薬草剤やバイオ工学から生まれた薬の一連の知的財産権が中国企業や中国人研究者によって所有されること期待する。

---

---

## マレーシア

### 2004年5月ニュース

1. 海賊版ソフト減少で、利益増加
2. 米-マレーシア FTA
3. 知財権でもっとアクションを
4. マレーシアは著作権侵害と戦う

#### 1. 海賊版ソフト減少で、利益増加

(*Organization of Asia-Pacific News Agencies*, 2004年5月5日  
*Bernama Daily Malaysian News*, 2004年5月5日)

ビジネス用ソフト連合(BSA)の高級職員によれば、マレーシアが4年でソフトウェア著作権侵害を10%縮小することができる場合、国内総生産(GDP)が56億リンキッド増やす計画が立てられるだろうという。

著作権侵害が減少すると、政府の税収が8.4億リンキッド増え、約6,000の高熟練工や高収入雇用機会を生み出す。

#### 2. 米-マレーシア FTA

(*Associated Press Newswires*, 2004年5月11日)

米国とマレーシアは、将来の相互自由貿易協定への道を開く貿易条約に署名した。新しく同意された枠組みは、知的財産や通信技術から、中小企業の貿易や投資へのより幅広い参加まで、相互貿易に関する様々な側面を備える。

米国はマレーシア製品の最大の輸出先であり、昨年マレーシアからの輸出高が1000億米ドルにも達した。また、米国にとってマレーシアが貿易相手国として10番目に位置する。

#### 3. 知財権でもっとアクションを

(*Xinhua News Agency*, 2004年5月12日  
*Bernama Daily Malaysian News*, 2004年5月12日)

マレーシアは知的財産権を本格的に保護し、1999年4月から今年の4月までの間に29,904の侵害ケースを暴いた。同期間に摘発された不法な品物は2億1790万リンキッド相当である。同じ期間に、289人が違法行為で拘留された。

政府は、新しい発明や革新を促進する努力に従って、国の発明イニシアチブの方向性を決める全国知的財産政策を計画した。

同政策は、知的財産の発明、知的財産の管理、保護と法執行、関連分野の人的資源開発を促進し、及び知的財産の重要性に関する民衆喚起等の 5 つの主要課題に焦点を当てる。

#### 4. マレーシアは著作権侵害と戦う

(バンコクポスト紙、ビジネス面、6 面、タイ、2004 年 5 月 26 日)

クルンテープ・トゥラキット紙、世界経済面、36 面、タイ、2004 年 5 月 27 日)

マレーシア政府は、2002 年の取締りにもかかわらずマレーシアを悩まし続けるソフトウェア著作権侵害に対する新しい電撃戦として法執行官が 6 月 1 日に全国の会社や工場を捜査すると発表した。

マレーシアは、アジアのコンピューター著作権侵害拠点の 1 つとしての悪評と格闘する国の最新の活動として、不法ソフトウェアを使用する企業の主任を拘束しようと脅した。

2002 年にマレーシアで使用される新ソフトウェアの少なくとも 68% は違法なもので、BSA の最近統計によれば、その結果ソフトウェア産業に 9950 万米ドルの損失を引き起こしたという。

---

## シンガポール

### 2004 年 5 月ニュース

#### メガ成長に特許

(*The Straits Times Newspaper*、シンガポール、2004 年 5 月 10 日)

シンガポールを含むアジアの好景気は産業の特許出願で前進をしており、人間の力が成長を押し進めるから、技術にとってかわり成長することになる。

米国国家科学基金によれば、反対に、米国は独自研究や応用でその優位性を失う危険にぶつかっている。産業特許のシェアは、日本、台湾や韓国の数に比べて減少している。シンガポールも比較的優位である。

産業上の加工に関する特許権を有するシンガポール人発明者や多国籍企業は驚くだろうが、数字は物語っている。シンガポールで出願される件数は、1994 年の 2,000 件未満から約 4 倍の 8,000 件にも上昇した。

---

## フィリピン

### 2004 年 5 月ニュース

1. フィリピン政府が米国の反著作権侵害批判で弁明
2. 知財権ガイドが芸術家を助ける

3. BSA との覚書
4. 反著作権侵害サミット

1. フィリピン政府が米国の反著作権侵害批判で弁明

(Xinhua News Agency, 2004 年 5 月 5 日)

Dow Jones Asian Equities Report, 2004 年 5 月 5 日

Manila Standard, 2004 年 5 月 6 日

Asia Pulse, 2004 年 5 月 6 日)

フィリピンの外務当局は、反著作権侵害が緩い国々の要注意リストにフィリピンを外さない事で米国政府を批判した。外務当局 Delia Albert 長官は、知的財産権侵害との戦でフィリピンが「大幅な利益」を得ており、「不公平な批判は、知的財産権侵害者との戦いを支援しないだろう」と主張した。

最近の米国通商代表報告書では、著作権侵害を抑制していない 56 国にフィリピンが含まれている。しかしながら、長官は、海賊版 VCD や DVD の増加が米国自体にさえ蔓延していると指摘した。さらに、フィリピン政府は、販売拠点を閉鎖させ、著作権侵害者を逮捕し、の海賊版積み荷を摘発したことから、知的財産権を保護するために法的仕組みを改善した。

2. 知財権ガイドが芸術家を助ける

(Business World, 2004 年 5 月 12 日)

開発途上国の芸術家や職人を創造的アイディアの盗作から保護する共同実施で、国際通商センターと世界知的財産権機関(WIPO)が実践的助言の記載されるガイドブックを出版した。

同ガイドブックは、開発途上国の職人や芸術家が他国で、創造的作品を市場に出す場合、より成功に売買するために「なぜ、どこで、いつ、そしてどのように」等の知財を活用することを考慮するべきだと教示した。

3. BSA との覚書

(Manila Bulletin, 2004 年 5 月 24 日)

Business World, 2004 年 5 月 25 日)

ビジネス用ソフト連合(BSA)は、全国のコール・センター間に許可されたソフトウェア使用を促進するために、フィリピンのコンタクト・センター協会(CCAP)と覚書に最近署名した。

覚書では、著作権法を遵守し、かつよい企業統治の例を示すために、CCAP メンバーが、定期的にソフトウェア監査を自主的に行う。BSA と CCAP は、知的財産権やソフトウェア資産管理の保護及び促進で一層の協力用分野を探す。

4. 反著作権侵害サミット

(Xinhua News Agency, 2004 年 5 月 25 日)

フィリピンは今年 8 月に第 1 回の東南アジア諸国連合(ASEAN)反著作権侵害サミットを主催する予定である。サミット期間中に提唱される原案は同地域における特許や商標システムの開発を含むものになる。

---

## インドネシア

### 2004 年 5 月ニュース

1. 知財権法の考慮が不足
2. インドネシアがマドリッド協定に加盟
3. 繊維も知財権が必要

#### 1. 知財権法の考慮が不足

(*Bisnis Indonesia*, 2004 年 5 月 5 日)

米国は、今年知的財産権法執行の禁止により要注意リストにインドネシアを再び載せる。米国通商代表(USTR)のプレス・リリースによれば、インドネシアが直面しなければならない重大問題は配給に関する問題と著作権侵害の光学メディアであるという。

海賊版製品がまだインドネシアの市場を支配していると USTR は述べた。USTR 事務所は、27 の工場が 1 億 850 万枚のディスクを生産していることに注目した。さらに、USTR は商標に対する法的侵害も発見した。

アセアンでは、インドネシアとフィリピンがリストの中の 2 国である。

#### 2. インドネシアがマドリッド協定に加盟

(*Bisnis Indonesia*, 2004 年 5 月 25 日)

インドネシアは、国内民間企業が国外で商標を利用する際の法的保護を得て、かつ外人投資家を誘致するため、マドリッド協定に加盟する準備ができています。世界知的財産権機関(WIPO)は、マドリッド協定のシステムに合うように商標所有者を促進する。同システムでは、WIPO の加盟国が単に登録し、WIPO 全加盟国において商標の法的保護を得られる。

#### 3. 繊維も知財権が必要

(*LKBN Antara*, 2004 年 5 月 26 日)

Megawati Soekarnoputri 大統領は、知的財産権の存在により重大な注意を払うようにインドネシア織物衣服産業協会に要求した。また、突如に出て来る非関税障壁の問題もあり、国際市場の適切な規則や応用に関する十分な知識を持つべきだという。

---

同大統領は、市場に挑戦するための有効な市場戦略を制度化することができるように繊維産業を含む政府や民間企業がもっと統合された仕組みを作ることが今から将来にかけて重要であると述べた。

同大統領は、特に製品デザインを決める際に、技術を開発し、かつ知的財産権の概念に従ってデザインを維持し、保護するように船員産業の事業者に要求した。

---

## ベトナム

### 2004年5月ニュース

1. 商標会議
2. ナイキが偽造品研修
3. 商標統計
4. 日本が知財権システムを支援
5. 商標協会の会合

#### 1. 商標会議

(*IPR Strategic Information Database*, 2004年5月11日)

アジアの商標構築に関する3日間の会議は、ベトナムの全国商標プログラムを促進する目的としてハノイで開催された。同会議に、ベトナム企業、メディア関係者や外国人専門家が参加した。同会議は、ベトナム人企業家が事業に必要な商標登録に関する知識を得られることを支援する。

#### 2. ナイキが偽造品研修

(*The Saigon Times Daily*, 2004年5月19日)

ナイキ・ベトナムは、ハノイからの10人の市場監視人のために、偽ナイキ製品を識別する方法に関する2日間コースを主催した。市場監視人は本物のナイキの履物や衣類、またナイキ製品を国内で生産販売できるパートナーリストを見せられた。

ナイキ・ベトナムのSteve Woodside部長は、ベトナムで作られたナイキ製品の大部分が輸出用であるが、偽造品が国内市場で存在し、ナイキ商標に影響すると述べた。

#### 3. 商標統計

(*IPR Strategic Information Database*, 2004年5月20日)

104,000の商標がベトナムで登録された。今まで出願された発明特許件数は、4,200件で、工業デザイン特許も7,600件以上に増加した。

ベトナムの民法は、発明、有用解決策、工業デザイン、商品デザインおよび商標から5つのタイプの工業所有権特許を規定する。国内企業が商標の重要性にますます意識

しているにつれ、工業所有権特許の出願権数も 2003 年に 18,000 に達し、年間ではほぼ 10-15% 増加し続ける。

#### 4. 日本が知財権システムを支援

(*Viet Nam News, Business Section, 16 面、ベトナム、2004 年 5 月 29 日*)

日本は、情報技術活用によるベトナム知的財産管理組織の近代化プロジェクトに資金提供した。同プロジェクトは、出願から証明書授与までの知財権登録プロセスの処理と監視を含む工業所有権自動管理システムの構築を支援した。

同プロジェクトは数百の職員に知的財産制度の開発や管理について研修も行う。

#### 5. 商標協会の会合

(*Viet Nam News, ビジネス面、16 面、ベトナム、2004 年 5 月 29 日*)

ベトナム商標保護協会(VATAP)はハノイで最初の会合を開き、理事会を任命した。会合で、VATAP の Le The Bao 新理事長は、協会の主要目的が国内企業と外国企業を団結させ、偽造や商標侵害と戦っていくことであると述べた。また、今から 2005 年の第 1 四半期まで、協会は研修コースを主催し、企業と消費者が偽造をもっとよく知る手助けとなる会報誌や雑誌を出版することを計画する。

同協会は現在、140 メンバー企業があり、貿易省の後援により活動する。

---

## ブルネイ

### 2004 年 5 月ニュース

#### PC ゲーム会社が海賊版に警告

(*Borneo Bulletin, 2004 年 5 月 21 日*)

関係当局は、全国のサイバーカフェ、ローカルエリア・ネットワーク(LAN)を活用するゲームセンターおよび販売店における PC ゲーム・ソフトの不法使用や生産等の悪質な犯罪活動を中止させるために、特に応じない人に対して厳しい手段を課す。

シンガポールに本社がある Vivendi Universal Games 社から認可された SMM Sdn Bhd 社は、全国のサイバーカフェや販売店での使用や販売のために、Vivendi Universal Games 社の所有するゲーム・ソフトの販売・供給・使用を認可された会社である。同社は、サイバーカフェが、Vivendi Universal Games 社の所有する PC ゲームソフトを非合法に使用していると分かった。

情報筋によると、認可されたソフト供給者の代表は SMM Sdn Bhd 社に報告書を出し、同ソフトの違法複製、供給、レンタルがないかと報告する事ができる。しかし、サイバーカフェに著作権侵害をやめさせるインセンティブとして、SMM Sdn Bhd 社は、

所有者が月賦スキームによって認可された PC ゲーム・ソフトを購入することができるようなビジネス・パッケージを提供している。

---

## ミャンマー

### 2004年5月ニュース

#### ミャンマーは知財権保護法を起案

(Xinhua News Agency, 2004年5月16日)

ミャンマーは産業開発を促進し、海外投資や技術移転も呼び込むために知的財産保護法を起案している。起案は、2000年1月に合意した WTO や TRIP 協定の実施の一部として行われる。

専門家は、商標から発生する全ての論争を有効にカバーするために、新法が必要であると強調した。ミャンマーは 1995 年と 2000 年にそれぞれ WTO と WIPO に加盟し、残り少ない他の開発途上国と共に 2005 年末までに知財権関連法の起案を完成させる予定である。

---